

議長（中田文夫君） ただいまの出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 三鍋芳男君。

3番（三鍋芳男君） 今回は、2点について質問させていただきます。

第1点目は、公務員給与の設定についてでございます。

最近、民間会社と比較すると、公務員の給料が高過ぎると指摘されております。

先般、11月28日に行われた臨時議会で舟橋村職員の給与に関する条例一部改正の件で、これも富山県人事委員会の勧告であります。公務員給与の逆較差0.34%解消のため、給料表扶養手当の引き下げであります。また逆に、期末・勤勉手当の引き上げ0.05カ月分であり、全体的に見ても、あまり差がないようでございます。民間の場合、業績が悪くなれば給料がカットされ、また解雇になる場合がありますが、公務員は年功序列型賃金なので安定しております。平成18年4月から、約50年ぶりに給与構造の抜本の見直しをなされ、給料表の見直し、地域手当の新設、勤務実績の給与への反映などと大改革になりますが、最近、県や各市町村において指定管理者制度を導入し、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービス向上を図り、経費の節減などを行っております。

このように、行政も民間の力が不可欠になってきており、今後は民間のように公務員も能力給を取り入れ、職員の活性化に努めるべきではないだろうか。村長の考えをお聞かせください。

2点目でございます。

舟橋村の未整備地区に関して、今後どのようにしていけばよいか。

今まで村は、人口を増やすために宅地造成を積極的に行ってきました。その結果、10年前に1,658人だった人口が、本年10月現在では2,735人と1,000人以上の人口増となり、他自治体では少子高齢化が進んでいますが、本村は若い人たちが増え、村の活性化につながっていると思います。

しかし、その反面、10年前、約200ヘクタールあった水田面積は、現在約177ヘクタールと各地区で水田面積が減少したことで、農業をする意欲も薄れてきているように思われます。

また、現在の舟橋村における所得割の84%以上が給料所得者であるのに対し、農業所得者は0.1%しかありません。

さらには、農業後継者の不足から、放棄田も出てくることも懸念され、それが病害虫の発生につながり、米の等級にも影響を与えかねません。今後は、米の価格も下がる傾向にあり、農業経営はますます難しく、大規模経営や集落営農などを行うことで、コストダウンを図らなければなりません。しかし、本村には未整備地区があります。金森村長は、今後、宅地をこれ以上増やさないと考えておいでになるようですが、今後どのような対策をなされるのか、村長の考えをお聞かせください。

以上です。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 三鍋議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、公務員の給与の設定についてでございます。

議員の御意見の趣旨につきましては、民間企業と同様に社会経済情勢に見合った賃金体系で、自治体も職員給与体系の是正、いわゆる見直しに努めるべきでないかということだと私は理解しておるわけでございます。

先ほど議員さんもおっしゃったとおり、去る11月28日に開催いたしました臨時議会におきまして、職員の給与を県人事委員会の勧告どおり、0.34%引き下げる条例の可決をいただいたところでございます。

御案内のとおり、地方公務員であろうが、国家公務員であろうが、それぞれの法がございまして、法律に基づきまして、職員の身分が保障されておるわけでございます。そういったことも踏まえまして、給与におきましても、やはりその原則を貫いておるわけでございます。それぞれの団体が所轄する人事委員会の勧告を遵守いたしまして、それぞれの給与改定や給与を定めておるといのが実態であります。

しかし、議員さんもおっしゃったように、国のほうでは平成18年度から国家公務員の給与構造改革、具体的には公務員給与がそれぞれの地域の民間賃金水準により適正に反映せよという趣旨から、俸給表及び俸給制度の見直し、勤務実績の給与への反映などが打ち出されたのであります。

こういったことを踏まえまして、今後十分検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

参考までに御報告させていただきますけれども、我が村の職員の給与の実態はどうかということで、若干お話をさせていただきたいと思っております。

給与水準をあらわす指数といたしまして、ラスパイレスという数値がございます。こ

れは国家公務員の給与を100とした場合に、それぞれの自治体の職員の給与がどのような位置にあるのかを示す指数でございます。それからお話しいたしますと、本村の職員のラスパイレスは、平成15年度には92.6%、平成16年度は90.9%、平成17年度、要するに今現在、給与改定いただいた時点での指数は87.8%というように、年々低下している状況にあるということもひとつ御理解いただきたいなど、このように思っているわけでございます。

次に、舟橋村の未整備地区に関して、今後どのようにしていけばよいのか、村長の考えはどうかという問いであろうと思います。

議員が御指摘のとおり、未整備地区は2カ所でございます。私は、その未整備地区につきましては、それぞれの地区の方々がそれぞれの立場でいろいろ議論されまして、その結果が今日だと私はそのように思っておるわけございまして、やはり皆さん方が一致協力されて、どのように将来の農業経営があるべきかということを十分話はされたと思えますけれども、結果的には合意に至らなかったというものであろうかと思うわけでございます。

しかし、御案内のとおり、8月に発足いたしました「舟橋村の農業を創造する会」から、後日、今後の舟橋村の農業の指針となる提言がされると私は思っておるわけでございますが、いずれにいたしましても、それぞれの地区での合意形成、要するに皆さんがそのようにやるんだという一丸となったものが一番重要だと私は思っておるわけございまして、今後ともその提言の内容を議会に報告いたしまして、議員の皆さんとよく相談いたしまして善処してまいりたいと、かように思っておるわけでございます。

議員におかれましては、地区の代表者とされまして、積極的にこの問題に取り組んでいただくようお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

議長（中田文夫君） 三鍋芳男君。

3番（三鍋芳男君） 公務員の給料の設定の件でございますが、これは人事院勧告ということで理解はできるわけでございますが、私が先ほど言った中に、年功序列型賃金であるということに関しまして、一人一人の職員にも、若い人でも頑張る力のある人もおりますし、年齢がたっても、そうじゃない方もおられるかもしれません。そういう者に関してどのような評価をするかということをお聞きしたいわけですが、その件に対して答弁がなされていないと思いますので、村長の考えをお聞きしたいわけでございます。

2点目でございますが、未整備地区、確かに村長が言われましたとおり、私の地区でももちろんそうでございます。ただ、そこにおいて、村長は、「宅地をこれ以上増やさないと日ごろ言っておいでになります。その面と、先ほど学校の子どもたちのこれから先10年後、人数が少なくなるということをかんがみますと、舟橋は将来独立しなくて、このままいくらどうするか。合併するという考えもあるかもしれませんが、でも、将来的に10年後は少なくなるなら、何らかの対策をしなければならない。村長は今、本当の目先だけの、例えば学校の問題、上水道の問題を目先だけ考えているように私は思うわけでございます。先ほどのとおり、10年後にはこういうふうの子どもたちが少なくなるんだ。なら、村を活性化する方法はどうするのかということを考えますと、やっぱり宅地造成というものを含めながら考えていかなければならん問題もあるかなというふうに思います。

それともう1つ、いろいろ部落の中で審議されているわけでございますが、基盤整備をするとすれば、国が50%、県が27.5%、そして市町村が11%、農家が11.5%という数字で、これはずっと変わらないかと思えます。そういうことも含め、村としてもそういうものに対しての、ほかの地区では整備をやっておるわけでございますから、やっぱりお金を出さなければならんということは現実だと思えます。

もう1つは、区画整理という話も出ております。そうなると区画整理はどういうことかということ、私もまだ勉強不足ではございますが、将来的には宅地ということも含めながら進めていく。上水道を完備し、道をきれいにし、田んぼができるところは田んぼをするようにし、工場誘致なり、またいろんな施設を誘致するにしろ、すべてそういうものを考えていかなければなりません。その場合において、やっぱり村の補助、援助というものは必要であると思えます。村長はそのへんをどのように考えておられるか、ひとつお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 再質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、公務員の給与の評価の中に、能力主義というお話があったわけでございますけれども、これにつきましては、私一人といいますか、これに取り組む環境というのは非常に大変だと思っておるわけございまして、きのう、NHK番組で鳥取県がやっている。あるいはまた和歌山県が県単位でやっておる。市町村単位で今はやっていないとい

うことをごさいますけれども、いずれはそういうふうになると思います。今、国家公務員の給与にかかわる人事委員会のほうでそのように取り組んでおりますので、そういったマニュアルというものは、私は来ると思います。

そういうことで、いずれにいたしましても、そういう時代に来ているということは認識しておるわけでございまして、どのような視点から、どのような内容でどうするかという具体的な取り組みにつきましては、まだ行っていないということを私は申し上げているわけです。遺憾だということをごさいますけれども、それは今後の課題と私は受けとめておるわけでございまして、それはいいからすぐ採用できるというものではないと思っておりますので、そういう点は、十分議員さんの御意見を踏まえまして検討してまいりたいということをお先ほど申し上げたわけでございまして、全くそういうことはおろそかにしていないということをお話を申し上げたいと思います。

次に、今後の舟橋村の大きな課題であると思うわけでございしますが、確かに私が担当といいますが、加わっておりますけれども、第3次の総合計画の中に、一つの人口を位置づけた。平成13年にスタートしまして、平成21年までの10カ年計画でございまして、その人口予測の設定は3,500人としておるわけでございまして、その中での動きが急速に学校問題でいろいろと出てきたということをごさいます。今おっしゃっておるように、未整備地区云々というよりも、舟橋村は、今後、独立独歩の道を進むということをお先は言っております。となれば、今後の10年間というものはどうなるのか、それ以降はどうなのかという大きな課題でございまして。これは、やはり平成13年度につくられ、スタートいたしました第3次総合計画の見直し等も含めていかなくちやならんと私は思っております。

そこで、もう一度、三鍋議員さんの話しあったことを私は言うわけでないんですが、今の10年後、生徒を2学級の児童にするような人口をどれだけにはかるかといいますが、先般、ちょっと資料をもらったわけでございまして、少なくとも、大体7,000人という数が出るわけです。現在の2倍以上の人口を張りつけないと、10年後に2学級に対応できないという数字が出てくるわけです。

そこに、ただそれだけの問題で済まないわけです。宅地化すれば、それだけの税収が入るといってなしに、先行投資が必要なんですね。道路も必要でしょう。下水道も必要でしょう。その他があるんです、保育所も。ですから、そのようなことをできる環境にあるのかということなんですね。

国は、三位一体改革で地方の時代だと言っておりますし、地方分権だと言っておりますけれども、要は今現在の住んでおられる方々が10年後どうなって、生活できることをするのかというのも、一つの行政の考え方でなかるうかと私は思うんです。

合併をしない選択をした我が村は、今現在2,700人おいでになる方々の10年後の幸せを考えるのが、私は一番ベターでないかと現在考えておるわけでございまして、次の10年は、総合計画を新たに策定いたしまして、その中でどうあるべきかというのも一つの考え方でないかと私は思っておるわけでございます。

いずれにいたしましても、未整備地区の方々のことを私は言うわけでないんですけれども、現在に至ったということは、それなりに行政も資本投資しておるわけです。国土調査法に基づいて一筆一筆、面積も調べてあるわけですね。そして、それに基づいた圃場整備 当時は圃場整備と言いましたけれども、その青写真もかなりのお金をかけて、皆さん方に提供しておるわけですよ。しかし、それを選択されなかった、行わなかった、実施しなかったということも事実なんですね。

ですから、いい悪いは別といたしますけれども、そういったことも皆さん方も考えてもらわなくちゃならん。そして、今までそのようなことを行政側が一方的に怠っていたのか、何もしなかったのか、こういうことも踏まえて、私は先ほど言いましたように、合意形成が大切だと。私たちはこうやるから、行政も何とかという話なら別ですけども、行政が今までこうしてやりましょう、あげましょうといっているんな話をしたけれども、乗ってこなかったという事実もあるわけですから、そういう点も踏まえて、皆さん方と今後とも協議を続けることはやぶさかでございますけれども、一方的に行政が怠ってきたということではないというふうに御理解いただきたいと思うのが実情でございます。

そういう点を含めまして、三鍋議員さんも地区の代表者とされまして、十分いろんな御意見を投げかけていただきたい、御提案もいただきたい、かように思うわけでございます。私も一生懸命その施策に取り組んでまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、私の答弁にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 三鍋芳男君。

3番（三鍋芳男君） 1点目はもう理解できましたんですが、今の2点目でございますが、私は、そういう話はされたということを否定しておるわけではございません。ただ

私がお聞きしたいのは、やっぱり予算的にもかかる問題がございます。お金がどうしてもかかります。どういう形にしる、厳しい財政の中ではございますが、そのへん、予算的にもある程度のめどとか、いろんなことを考えていかなければあかんもんですから、村長としては漠然としたような答弁にしか聞こえないもんですから……。私らもその地区に関しては、地区も努力しなければならんということは当然わかっております。ただ、いろんな面でお金もかかる面をどういう形であろう、我々は一丸となって、部落もそう、行政にもお願いすることがあるかと思えます。

それから、農業検討委員会の中でも、3月には結論は出すと言っておいでになります。が、何しろある程度全体がバランスよく均等に公平にならなければ、いろんな面で難しい面が出てくると思えます。特に村も予算的に援助しますとか、そういうような点について、私はお聞きしたいわけでございます。その点をひとつよろしく願います。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 三鍋議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

今おっしゃっておる趣旨は十分理解できるわけでございますけれども、先ほど私がくどいことを言いましたけれども、皆さんが合意された事業がどういう事業なのか。要するに、国の目的とする圃場基盤といいますか、そういった事業にどう取り組まれるのか、あるいはまた県単独事業でやられるのか、あるいはまた団体営でやられるのか。いろんな事業の手法によって違って来るわけでございます。例えば国の手法でやりますと、国の補助金もあり、県の補助金もありとなりますと、当然村として、行政機関として、放っておけないわけでございますので、それは時代に見合った補助率の適用になると思えます。これも議会の皆さんと御相談申し上げまして、将来に向かって地域が成り立っていくような方策をとるのも行政の役割だと思っておりますので、その時期に適切な補助体制というものは考えていかなければならんというふうに考えておりますので、今後ともそういうことも私は考えておるということを御理解いただきまして、答弁にかえさせていただきます。